

第3期豊川市教育振興基本計画の策定について

1 教育振興基本計画とは

- 豊川市の教育行政の指針となる基本理念や基本目標を明らかにし、具体的な教育施策を定めるものです。
- 教育基本法第17条第2項に基づく計画です。（平成18年12月改正による）

～教育基本法の抜粋～

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画(国の計画)を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

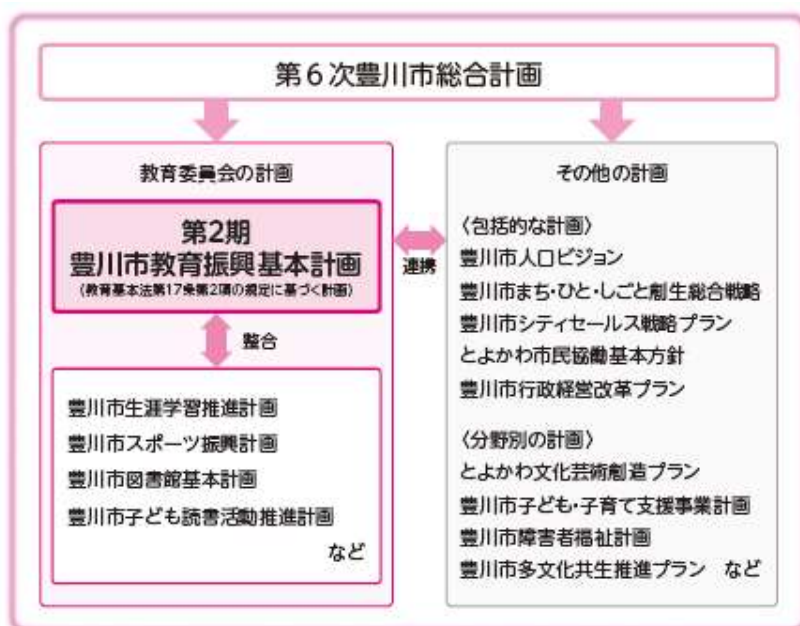
2 計画策定の趣旨

地域の教育力のさらなる向上、いじめ・不登校や青少年問題、生涯学習・生涯スポーツの振興などの従前からの課題に加え、科学技術の急速な発展、大規模災害や新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな生活様式」への取組など、様々な教育行政の課題に対応していくため、学校・地域・家庭に関する施策の担当部署や市民が協働して取り組む、総合的な施策の展開が必要となっています。

平成29年度から5年間を計画期間とした「第2期豊川市教育振興基本計画」が本年度で終了になることから、引き続き、地域の実情に応じた教育行政を推進するため、「第3期豊川市教育振興基本計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

本市の教育振興のための施策に関する基本的な計画であり、第6次総合計画（平成28年度～令和7年度）を上位計画とし、各種計画とも連携する教育分野の総合的な計画です。



(参考) 第2期計画の位置づけ

4 国・県の動向

	計画名称	計画期間
国	第3期教育振興基本計画	平成30年度～令和4年度（5か年）
愛知県	あいちの教育ビジョン2025	令和3年度～令和7年度（5か年）

5 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

6 策定委員会について

(1) 委員名簿

任期：令和3年6月1日～令和4年3月31日

委員選出区分	氏名	備考
豊川市小中学校長会	小澤 慎一	豊川市立桜町小学校長
豊川市小中学校長会	立川 恵理	豊川市立御津中学校長
豊川市幼児教育研究協議会	加藤 悦子	会長
豊川市小中学校PTA連絡協議会	藤原 利江	書記
豊川市連区長会	小野 泰裕	代表（令和2年度会長）
豊川市社会教育審議会	中村 詠子	委員
豊川市文化財保護審議会	片山 洋	会長
豊川市スポーツ推進委員会	神谷 美也子	副委員長
豊川市障害者（児）団体連絡協議会	蟹江 充子	豊川市知的障害者育成会役員
その他学識経験者	小林 康典	元高等学校長（点検評価委員）

（敬称略）

(2) 主な策定スケジュール

日程	内容	備考
7月2日（金） 9：30～	【第1回会議】 ・策定スケジュール ・計画の骨子案	
8月27日（金） 9：30～	【第2回会議】 ・第1章、第2章案 ・施策の体系案	
10月5日（火） 9：30～	【第3回会議】 ・計画案	
11月8日（月） 13：30～	【第4回会議】 ・パブコメ案	
12月中旬～	パブリックコメント手続きによる意見募集	1ヶ月間募集
2～3月頃	【第5回会議】 ・パブコメ結果報告 ・計画最終案承認	秋頃に日程調整
3月	策定・公表	